

「前橋市水道ビジョン」改訂案についてのパブリックコメント (意見募集)の結果について

意見募集期間：平成27年5月20日(水)から6月19日(金)まで

意見提出者数： 6名

意見提出件数： 13件

反映した意見： 4件

取りまとめの都合上、いただいたご意見を要約し、水道局の考え方を説明いたします。

今回いただいたご意見を参考に水道ビジョンを策定させていただきます。

大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

パブリックコメントによる意見等	左の意見等に対する水道局の考え方
<p>①水質管理体制の強化について</p> <p>クリプトスポリジウム対策として膜処理施設を導入予定としているが、その他の自己水源については、緩速ろ過、急速ろ過の浄水施設が導入されていると考えてよいでしょうか。</p> <p>もし、導入していない滅菌処理のみの施設があれば、水質管理体制に問題がないか伺います。</p>	<p>①クリプトスポリジウム対策に対応する施設としては、膜ろ過施設が2箇所（金丸第2浄水場、湯之沢浄水場）、紫外線照射施設が3箇所（東金丸第2浄水場、堀久保浄水場、二本木浄水場）、及び緩速ろ過施設が1箇所（敷島浄水場）であり、他の浄水場では塩素消毒のみの施設となります。</p> <p>現在の水質管理体制は、クリプトスポリジウム等対策指針に基づき水源の指標菌の検査を実施しており、汚染の恐れが高いなど水質的に要監視と考えられる場合、その水源に対しては、検査頻度を上げて監視体制を強化しています。</p>
<p>②水質事故への迅速な対応を行うために「水安全計画」を策定したと思います。</p> <p>市民に周知させることで水道事業への理解と信頼も得られると思いますが、公表する予定はありますか。</p>	<p>②本市では、安全で安心できる水道をめざして「水安全管理マニュアル（前橋市版水安全計画）」を策定しました。</p> <p>ご意見のとおり、市民の皆様にも周知することで水道事業への理解と信頼が得られると考えられますので、安全管理上の配慮をしながら水安全計画を策定した旨、要約版により公表したいと考えています。</p>

パブリックコメントによる意見等	左の意見等に対する水道局の考え方
<p>③応急給水の確保について</p> <p>災害時の応急給水量は十分に確保されているとなっておりますが、配水池の耐震化率を見ると、20%未満と非常に低い値を示しています。</p> <p>この耐震化率で、応急給水に問題がないというのはおかしいと思いますがご意見を伺いたい。ちなみに配水池の耐震化率は100%にするのが当然と考えます。</p>	<p>③災害時の応急給水量については、業務指標(PI)2001 給水人口一人当たり貯留飲料水量の定義に基づき算出した数値により、十分確保されていると記載しています。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり本市の配水池の耐震化率は19.8%と低く、震災時に必要な水量を確実に確保するためには、早期に100%とすることが理想であると考えています。本市の配水池数は83箇所であり全国的に見ても非常に多く、施設をすべて耐震化するには莫大な費用と時間が必要になることから、今後老朽化した施設を更新する際には、優先順位や費用対効果を勘案して順次耐震化を図っていく予定です。</p>
<p>④管路の耐震化率について</p> <p>管路の耐震化率が非常に低いです。</p> <p>今後老朽管の更新に合わせ管路を耐震化していくと思います。</p> <p>費用対効果も考慮した場合、何%程度の耐震化率を目標にしているか伺います。</p>	<p>④本市では、従来から耐震適合性が高い水道管（ダクタイル鋳鉄管【K形継手等】）を使用して管路整備を行ってきており、平成25年度末で全管路の耐震適合率は約26.4%、基幹管路の耐震適合率は約45.5%となっております。ご意見のとおり、管路の耐震化率は低い数値になってはいますが、平成21年度から原則すべての管路（新設・更新）について耐震管を使用しており、耐震化率は年々向上していくものと考えています。</p> <p>今後の目標についてですが、国が重要業績指標として位置付け、数値的目標として掲げている、基幹管路の耐震適合率50%（平成34年度末）を本市の目標として、管路の耐震化に取り組んでまいります。</p> <p><u>つきましては、ご意見を踏まえ、P54（3）基幹管路の耐震化の部分に本市の目標を追加いたしました。</u></p>

パブリックコメントによる意見等	左の意見等に対する水道局の考え方
<p>⑤財政の見通しについて</p> <p>前述した配水池の耐震化（100%）及び管路の耐震化（目標とする耐震化率）を積極的に推進し、持続可能な事業運営を行っていく場合、目標を達成するのがいつになるのか（何年後になるのか）伺います。</p>	<p>⑤配水池及び管路の耐震化については、実施施策として、今後重点的に取り組んでいく予定ですが、財源の確保等不確定要素もあり、現時点で数値目標や達成時期については水道ビジョンに記載しておりません。</p> <p>しかしながら、災害時に備えた施設や管路の耐震化は重要な課題であると認識しておりますので、前述のとおり優先順位等を勘案し耐震化に取り組んでまいります。</p>
<p>⑥P63以降の財政見通しについてですが、世界でも有数の高水準にあるといわれる水道システムにおいても人口減少は影響を免れることはできない事、地震等の災害に強い上下水道の構築、そして高度成長期に整備した大量の施設が順次耐用年数を迎えるなどの説明は大変分かりやすく、シミュレーション1・2を検討しやすいと思います。</p>	<p>⑥水道ビジョンは、水道事業の現状と将来の事業環境を分析したうえで目指すべき将来像を描き、それを実現するための施策等を市民の皆様にお示しするものですので、水道ビジョンの内容をご理解して頂きありがとうございます。</p>
<p>⑦章の配列が複雑なので、3章「将来の事業環境」と4章「基本理念・基本目標」の間に、区切りのページ（副表紙）を差し込んだらどうでしょうか。</p>	<p>⑦全体的なバランス等を考慮し、素案のままとさせていただきますのでご理解をお願いいたします。</p>
<p>⑧私が住んでいる粕川地区は下水道が完備した後、とても水道料金がはね上がりびっくりしました。</p> <p>今でも高いと感じていますが、色々な事業のことや予算編成等について伺ってみると、いろいろと工夫しているのが分かりました。</p> <p>でも、もう少しなんとかならないのかと感じています。</p>	<p>⑧お住まいの粕川地区には、公共下水道は布設されていないため、農業集落排水事業による汚水処理のことだと思います。</p> <p>水道料金と農業集落排水使用料の2か月分が合算となるため、支払額が多くなったとは思いますが、水道並びに汚水処理それぞれの利用に対する対価ですので、ご理解をお願いいたします。</p>

パブリックコメントによる意見等	左の意見等に対する水道局の考え方
<p>⑨財政見直しについて</p> <p>P 6 1 「財政面の安定化」からP 6 3 「財政見直しとスケジュール」は、水道ビジョンの集約部分であると思います。</p> <p>シミュレーション1、2に説得力があるので、その考察によるまとめ最後の5行にある「適正な料金収入の確保」は受益者負担の必然性に直接言及する文言に変えても良いかと考えます。</p>	<p>⑨今回の財政シミュレーションでは、不確定要素も多い中で、今後の水需要や人口の減少、老朽施設の更新など現時点で見込んだ場合の想定です。</p> <p>料金改定は、市民の方々の負担を増加させることになるため、極力、慎重にかつ詳細に検討しなければならないと考えています。</p> <p>従いまして、本水道ビジョンでは、「適正な料金収入の確保にも留意していく」との表現に留めております。</p>
<p>⑩各章の枝番が検索しづらく、難しい内容という印象を与えます。</p> <p>特に4章以降は、P 4 7 「15ヶ年プラン図4-2」の後に、P 6 6 「表6-1」スケジュール表を入れ、以下図4-2の表記に添って[黒カッコ]10の基本施策、◆27の実施施策と表記号で連結させると、全体のプランが把握しやすくなると思います。</p> <p>幅広い年代のたくさんの方が、“手に取りやすく、分かりやすいビジョン改訂版”にすることが、受益者意識にもつながると思います。</p>	<p>⑩<u>ご意見を踏まえ、より分かりやすい水道ビジョンとするため、図4-2の基本目標、基本施策、実施施策に番号を振り、5章実施施策の番号と整合を図るよう修正いたしました。</u></p> <p>なお、P 6 6 「表6-1」スケジュール表につきましても、全体のバランス等を考慮し、ページの移動はせず現状のままとさせていただきますのでご理解をお願いいたします。</p>
<p>⑪次の情報が不足しています。</p> <p>(1) グラフや表について、そこに表示された各指標の実数値</p> <p>(2) シミュレーションについて、それに使用した各パラメータの数値</p> <p>たとえば、将来の事業収支の推計は、前提の置き方でいかような結論も導き出せてまいります。グラフや表、シミュレーションにおける問題点を除去して、きちんと市民一人一人が正確な判断をするために、生の数値をオープンにしてほしいということです。</p>	<p>⑪6. 財政見直しとスケジュールでは、収益的収支及び資本的収支の各項目について計算条件を設定し、計画期間15年間の財政シミュレーションを行っています。</p> <p>あくまでも現状で想定できる範囲で投資と収支の見込みを概算で試算したものであることから各パラメータの数値については公開しておりませんでした。</p> <p><u>今回いただきましたご意見を踏まえ、水道ビジョン改訂版の巻末に、計算条件及び数値を参考資料Ⅲとして添付いたしました。</u></p>

パブリックコメントによる意見等	左の意見等に対する水道局の考え方
<p>⑫水質検査についての記述がありますが、内部だけで行うのではなく、公的機関（たとえば保健所とか第三者機関）との連携も視野にいれ、より安全な水道を提供している姿を市民に示すことも必要と思われます。</p> <p>しかしながらハード面だけではなく、水質検査機器など、それを扱うのは人間であり、ソフト面として職員の資質にたいして方針が示されていないと思えます。</p>	<p>⑫本市では、検査結果の精度や信頼性を保証するため、日本水道協会の認定制度である、水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）を取得しています。</p> <p>水質検査は、水道水の安全性を保証する上で最も重要な部分ですので、水道G L Pの制度を活かし職員の水質検査技術のレベルアップに努め、安全な水道水の供給について、より一層市民のみなさまから信頼をいただけるよう機会を通じてPRしていきます。</p>
<p>⑬将来の事業環境の中で触れている「職員数の減少」では、従前からの課題となっているとの文言はあるが、心配しているだけで具体的な対応策が示されていないのではないのでしょうか。一番怖いのは、ヒューマンエラーであり、職員のスキルアップのための研修体制が必要と考えます。</p> <p>基本理念・基本目標が、絵に描いた餅にならないように、それを扱う人間をどうするか、ヒューマンエラーに対する危機管理についての記述が必要と思われます。</p>	<p>⑬ご意見のとおり、職員のスキルアップのための研修体制については非常に重要なことと捉えております。</p> <p>本市では現在、水質事故訓練をはじめ数々の危機管理研修を実施していますが、今後もより充実した研修を実施してまいります。</p> <p>つきましては、ご意見を踏まえ、<u>P 6 0 (1) 技術の継承における取り組み内容を修正し、ヒューマンエラー（人為的ミス）防止のための危機管理研修等について記載いたしました。</u></p>